

情報を得るためのポイント

◆防災・防犯情報メール配信

防災行政無線の放送内容をメール配信しています。

◎登録方法 satte-bou@wbi.jp へ空メールを送るか、QRコードから



◆防災行政無線テレホンサービス

防災行政無線の放送内容を通話料無料のテレホンサービスで確認できます。

☎ 0800-800-3541

◆危機管理防災課(市ホームページ)

「防災・災害対策」ページにある関連情報を参考にしてください。



◆Yahoo! 防災速報

Yahoo! JAPAN から発信される豪雨予報や地震情報です。市からの避難所開設情報などの緊急情報も配信予定です。
https://emg.yahoo.co.jp/



◆気象情報提供サービス[POTEKA]

市役所敷地内に気象観測装置を設置しました。市内の気温、雨量、風速などがリアルタイムで確認できます。
https://www.meisei.jp/poteka/smartphone/



◆NHK ニュース・防災アプリ

最新ニュースや災害情報をいち早くお届けするNHK 公式アプリです。
https://www3.nhk.or.jp/news/news_bousai_app/



水害等避難情報を警戒レベルでお知らせ

水害などが発生する恐れがある場合、テレビやラジオなどの気象情報のほかに、市が発令する水害等避難情報により避難を開始します。

避難情報などは、市の防災無線や防災メールなどにより、5段階の警戒レベルでお知らせしますので、この情報に十分に注意し、適切な避難行動をとるようにしてください。

警戒レベル	住民がとるべき行動	避難情報等	発令・発表
5	命を守る最善の行動	災害発生情報	市
4	危険な場所から全員避難	避難勧告(避難指示(緊急))	
3	危険な場所から高齢者などは避難	避難準備・高齢者等避難開始	
2	ハザードマップ等で避難方法を確認	大雨注意報 洪水注意報	気象庁
1	最新情報に注意	早期注意情報	

避難所で使用する幸手市避難所運営マニュアル

大規模な災害が発生した場合には、家屋の損壊やライフラインの途絶などにより、自宅での生活が不可能な被災者が多数発生するため、避難所での長期間にわたる共同生活が必要な事態となることが予想されます。

市では、避難所を利用するすべての人が協力し、円滑な避難所の運営が行われることを目的として避難所運営マニュアルを作成しています。

市と避難する住民が協力しながら、避難生活での混乱を予防し、困難を少しでも減少できるよう、このマニュアルを活用していきます。



※「幸手市避難所運営マニュアル」で検索。

保険税および保険料を 全額免除または一部減額

新型コロナウイルス感染症により主たる生計維持者が死亡・重篤な傷病を負った、または同感染症の影響により主たる生計維持者の収入が減少したなど、一定の基準を満たした場合、対象保険税および保険料の全額を免除または一部を減額します。

▼対象保険税および保険料

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・第1号被保険者介護保険料

問合せ

・国民健康保険税／保険年金課

☎(43) 1111 内線143、4404

・後期高齢者医療保険料／保険年金課

☎(43) 1111 内線147、1977

・介護保険料／介護福祉課 ☎(42) 8444

国民年金保険料の 納付が困難な人へ

新型コロナウイルス感染症の影響により、業務の喪失や売り上げの減少などで所得が相当程度まで下がった場合は、臨時特例措置として本人申告の所得見込額を用いた簡易な手続きにより、国民年金保険料免除申請および学生納付特例申請が可能です。

詳しくは、日本年金機構「ねんきん加入者ダイヤル」☎0570-0003-004へお問い合わせください。

問合せ 保険年金課 ☎(43) 1111 内線145

傷病手当金の支給

国民健康保険または後期高齢者医療の加入者で、新型コロナウイルスに感染または発熱などの症状があり感染が疑われたことにより、連続して3日を超えて仕事を休み、給与などの全部または一部の支払いを受けられない場合において、傷病手当金を支給します。

問合せ 保険年金課 ☎(43) 1111 内線144

負担軽減などのお知らせ

厚生労働省「新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCoA)」 COVID-19 Contact Confirming Application

このアプリは、新型コロナウイルス感染症の感染者と接触した可能性について、通知を受け取ることができる、スマートフォンのアプリです。



「埼玉県LINEコロナお知らせシステム」

事業者は、埼玉県ホームページからQRコードの発行を受け店頭などに掲示し、利用者は店頭でQRコードを読み取ります。利用者の感染が判明し、不特定の人に感染するおそれが高いと保健所が判断した場合、陽性者と同時期に店舗などを利用した人に対し、相談窓口などの情報をお知らせするシステムです。



※自分や大切な人、そして地域と社会をまもるためにアプリなどの活用をお願いします。

台風シーズンです、水害に備えましょう。

忘れない！備えの大切さ

防災を 忘 災にしない

これからの季節は台風シーズンとなり、水害の発生が懸念されます。昨年10月には、台風19号が大型で強い勢力のまま関東地方を通過し、埼玉県内で甚大な被害がありました。東部地域においても、降雨による河川の急激な水位上昇が起こり、利根川の氾濫危険水位到達により、幸手市で初めて避難勧告を発令しました。

また、埼玉県の平野部は平坦な地形から、道路冠水や宅地内浸水が発生しやすい、市内でも多くの被害が発生しました。

災害はいつ起こるかわかりません。いざという時のために、ハザードマップなどで避難場所を把握するとともに、避難に向けて身の回りの準備、避難のためのポイントなどを確認しておきましょう。

問合せ 危機管理防災課
☎(43) 1111 内線582

避難のためのポイント

新型コロナウイルス感染症は依然として収束に至っておりません。収束しない中でも、災害時には、危険な場所にいる人は避難することが原則となります。まず、身の安全を確保することが最も重要となります。

■ポイント1

避難とは『難』を『避』けること。安全な場所にいる人まで避難場所に行く必要はありません。

■ポイント2

避難先としては、市の指定避難場所が原則となりますが、小中学校・公民館などの指定避難場所だけではありません。自宅や避難場所までの被災状況、避難の時間帯、天候なども考慮し、安全に避難することが可能であれば、前もって市外の親族やホテルなどへの広域避難も考えます。

避難することが困難であったり、危険が伴う場合は、自宅避難(建物の上の階への垂直避難など)を考えます。

■ポイント3

避難場所では、不特定多数の人が密集しやすい状況となりますので、感染症などへの対策(マスク・消毒薬・体温計)などの準備も必要です。避難先で手に入りにくいもの(処方薬など)は、各自前もって用意しておきましょう。

■ポイント4

災害の状況により市の指定避難場所・避難所が変更・増設される可能性があります。災害時には、市ホームページなどで確認してください。

■ポイント5

豪雨時の屋外の移動は車も含めて危険です。やむをえず車中泊をする場合は、浸水しないよう周囲の状況などを十分確認してください。

「自らの命は自らが守る」意識を持ち、適切な避難行動をとりましょう。

新型コロナウイルス対策 「生活を守るために」